

2020.9.10

地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方第7回研究会意見

株式会社まちづくり松山 加戸慎太郎

現状、そして地域の近い将来を見据える際に逃れられない右肩下がり要因増加の環境において、従来のやり方のままに資本利用効率を求めていった結果、その地域や組織の生産効率が将来的に悪くなるというジレンマに陥らないためにも、そして、コロナ時代の地域経済の持続性確保、コロナ渦の地域経済のあり方の変革といった、大きな転換点にある今だからこそ提言する意味があると思ひ、下記の考えをお伝えいたします。

まず、これまで、人口増、他あらゆる分野において右肩上がりを前提とした地域経済の供給構造となっていました。しかし、人口減少が進むことによって、これらが恒常的な相対的供給過剰構造を生み出しつつあり、また、若年世代からみたサービスの実需に答えられない、特定業種にサービスが偏在した市場となっていることが、地域経済の生産性の低下に拍車をかけています。

多くの現場では、これらが課題、問題であると気づきながらも組織や地域、あるいは自治体も縦割り組織、もしくは隣接地域間競争の中で、予算増加やその資本効率を謳い続け、適正なエリアの設定、そしてそこにおける全体の効率化や、必要な優先順位における本質的なインセンティブの設定、もしくは見直し、改善することが難しい状況ではないかと分析します。

確かに、右肩上がりの状況であればそれぞれの単位やいろんな枠組みの中で競争を促進し、その結果全体が成長するモデルが描けましたが、人口減少、高齢化における人間の消費行動、労働人口の変化、ITを活用しての効率化の経済成長における寄与度（率）の限界点（未だこれからなのかもしれませんが。）の要素を考えると、これまでの制度の抜本的な見直し、もしくはあり方、やり方の議論をすすめて、新たな組織や調整機関の存在が必要になってくるのかもしれない。

そこで、今回のコロナを契機に消費の適正水準への平準化と供給過剰の回避を含め需要創出装置の再編が必要だと考えます。既存の組織や議論の前提では中々前に進んでいない現状を鑑みるとそれをリードする組織や調整機関があってもいいのではないかと思います。

そして、私の経験上、こういう構想を実現するにあたっては、

- ① 独禁法の適用除外の必要性
- ② 地域が自らファンドを組成し、パススルー（損益通算）税制などの投資側への優遇措置を付与することで、域内外の関係人口からも広くサポートを得る、持続可能な経済の仕組みをみんなで作る。
※大企業のワーケーションを促進するとともに大企業の地域への投資・資金の流れを促すことを目論む。

というような大胆な考え方を適用し、

1、新しい（イノベティブ）、2、シェアリング、かつ3、調整役（コーディネート）の要素を内包したステークホルダー、サポーターの体制を組み、基礎自治体としっかり連携をしながら一丸となって再編に取り組むこと、そして自分ごとになって真剣に地域の未来にコミットしていく姿を描くことが必要だと考えます。

次回17日の研究会においては、以上の点を含め、コロナ後の地域経済のあり方といったテーマで意見交換させていただければと考えます。各委員のご意見を踏まえて、世の中に対する研究会からのメッセージの一つとしてコロナ後の地域経済のあり方について報告書の中で示すことができればと考えております。